

講習指導名	国土交通省安マネセミナー【内部監査セミナー】			作成日	2019年8月23日		
日時	2019年8月22日(木)	13:30	～	17:00	作成者 (出席者)	安全統括管理者	
場所	霞が関中央合同庁舎3号館 3階大臣官房運輸安全監理官室会議室						
テーマ	10年間の評価で把握された安全管理体制の課題と対応 2005年ヒューマンエラーにおける事故多発を 受けての10年間の運輸安全マネジメント 総括と「内部監査の考え方とその手法」	資料	国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官 作成 ・10年間の評価で把握された安全管理体制の課題と評価 ・安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために 資料2点				
講師	国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官室 担当						
出席者 および回 覧範囲	安全統括管理者					確認印	
						責任者	出席者
詳細	<p>(1)何故「内部監査」が必要なのか→事業規模拡大と安全管理体制の構築をするうえで、「経営管理部門」と「現場」部門がリスクを共有し、PDCAサイクルによって現況を把握し、事業会社一体となって安全体制と整える為。</p> <p>(2)「内部監査」を行う上で必要なこと、手順、気づき→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年毎に内部監査委員を選定し、実施をし、経営トップと安全統括管理者に報告し、その意見を尊重すること。 ・人間の特性に配慮した業務指示をする。その時の体調、体力、スキル、年齢など運転者の状況に応じた配車の仕組みすること ・経営トップと安全統括管理者は兼職すべきではない。事業の業績向上と事業の暗然確保向上の2大目的を一人で兼務すべきではない。適材な人材に安全に対しての業務経験を積ませ、将来的に安全統括管理者に就任させる仕組みを作る。 ・現場に考える力を作る。運行管理者と乗務員との信頼関係を作る為、日ごろからのコミュニケーションを心掛ける。 						
備考							

講習指導名	国土交通省安マネセミナー【内部監査セミナー】	日時	2019年8月23日
詳細	(3)感想		
	<p>・改めての気づきは少なかった。提出受講アンケートには、「具体的な手法」に基づき、ロールプレイなどがあったのもよかったのではと記載。参加者同士に意見交換等が出来なかったのが残念と記載。</p>		
	<p>出来ることなら、「貸切バス事業者」のみのセミナーでもいいのではと記載。</p>		
	<p>・外部指導員、外部監査員の導入機会があってもいいのでは。→有料で損保会社、コンサル会社？</p>		
	<p>・客観的に見れる機器、システムの導入</p>		
	<p>・同業他社、他事業者との交流の実現もあっては→バス協会を通じて対応してみる。</p>		
	<p>・業務に対しての権限の集中の緩和。経営と現場を切り分ける。</p>		